

1. 評価報告概要表

作成日 平成 19年 7月 23日

【評価実施概要】

事業所番号	1070101199
法人名	医療法人社団 清宮医院
事業所名	グループホーム山王の家
所在地	群馬県前橋市山王町133 (電話) 027-266-8611

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成19年7月18日

【情報提供票より】(H19年 6月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 13年 4月 1日
ユニット数	1 ユニット
職員数	10 人
利用定員数計	9 人
常勤	5 人
非常勤	6 人
常勤換算	7.33人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨造り
	1階建て、階 ~ 1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000	その他の経費(月額)	光熱水費 電気器具利用料	
敷金	有 100,000			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	500 円
	夕食	550 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1500 円			

(4)利用者の概要(6月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	5 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 91.4 歳	最低	87 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 清樹会 山王病院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは市の郊外に立地し、近くに小学校もあり、周囲に田園風景も広がっている。周囲の自然が豊かで建物内からも十分に四季を感じることができる。ホーム内は穏やかな雰囲気、清掃も行き届き清潔感がある。日々の健康管理、利用者の状態の重症化や終末期の支援等、同医療法人施設との連携が図られ、多機能施設を構えた法人ならではの特性をよく活かしているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での改善項目については、すでに改善されている。改善作業については、理事長はじめ管理者、職員が一丸となって取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価については、全職員で話し合いを持ち取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議では、ホーム内での活動報告の他、外部評価結果報告および改善への取り組みと結果をきちんと報告している。ホームの運営に関する意見や問題提起がメンバーからいただけ、防災協力員の配置や自治会連絡網の整備等がなされている。特に積極的に関わってくださる自治会長からはボランティアの紹介をいただく等関わりも深い。会議で出された課題については次回結果を報告するなど、有効な会議が行われている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>入居時に家族と本人に苦情や意見について受付窓口の説明をしている。1か月に1回以上は家族に電話を入れて、利用者の近況報告を行い安心していただいている。面会時には会話の中から意見が引き出せるような対応を心がけると共に、年2回家族との交流会を持ちその場で意見を聞けるようにしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域とは運営推進会議などを通じて、よい関わりが保たれている。ホーム側から地域の諸行事や活動に参加することは行っていないため、今後は諸行事等への積極的な参加が望まれる。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	人間としての尊厳を尊重し安心して自分らしい生活をしていただけるよう支援することを理念としている。理念は玄関及び事務室に表示されている。本人と家族には、入所時に説明している。	○	理念は開所時のものである。地域密着型サービスの観点から更に地域生活の継続を支えるための支援を考えた理念を作り上げていただきたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は、出勤時にタイムカードの所に表示されている理念に目を通してから職務についている。月1回開催のケア会議の中で、理念をもとにケアについての確認を行なっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近くの小学校の運動会を見学に行ったり、自治会へ法人の代表が参加するなど交流がある。市の広報や自治会新聞については、法人として届いているが、ホームには直接来ないため職員や利用者の目に届いていない。また、地域の納涼祭などの諸行事への参加はしていない。	○	地域の諸行事に参加し地域住民と交流を持ち、ホームの存在を理解していただき、気軽に立ち寄っていただけるような機会を作り上げていただきたい。
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員で行なった。前回の外部評価の結果については、職員全員で話し合いの場を設け、改善策に取り組んでいる。課題であった感染症マニュアルについては、すでに作成され職員全員が把握していた。評価結果は、運営推進会議で報告し、改善結果についても伝えられている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回会議を開いており、ホーム内での活動報告や外部評価の報告等を行なっている。メンバーである自治会長から積極的な意見があり、防災協力員の配置や自治会連絡網の作成また、そば打ちなどのボランティアを依頼していただいた。会議録はプリントして利用者の家族へ配布している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	相談事その他ことあるごとに市への連絡をとっている。市の職員の交代により連携がとりにくくなる面もあるが、運営推進会議にも出席していただき、協働関係を、より進めているところである。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3か月に1回ホームだよりを発行しており、家族の面会時に渡している。また、ホーム内に掲示した行事の写真を、年1回アルバムにして渡している。月1回以上は家族に電話を入れて現在の様子を報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時に話しやすい雰囲気を作り、意見を引き出すように心がけている。ホームに於いて年2回家族との交流会を持ち、その場で意見をきけるようにしている。重要事項説明書に苦情窓口を明示し説明をするとともに、意見箱も設置している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職の場合は利用者伝える時期を考慮している。新しい職員の入職時には、ホームだよりや面会時に紹介をし、大きなダメージのないよう心掛けている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	パートも含め、希望または段階に応じてグループホーム協会やその他の研修に参加している。研修内容は復命書を作成し、会議の場でも報告を行い、職員全体で共有している。法人においては年2回の全体会議の中で介護に関する講義を行なっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年度は交流研修として職員が他施設で研修する機会が設けられた。今年度の研修と研修の受け入れについては計画、調整の段階である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ほとんどの利用者が法人の老人保健施設からの入居で、入居が決定するとホームの職員が施設に出向いたり、見学に来ていただいたりしながら馴染みの関係を築いている。入居後もレクリエーションなどを通じて、徐々にその場の雰囲気に慣れるよう努めている。		
は					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	うどん打ちや海苔巻き、餃子作りなど日常的に調理を行う等、日常の中で利用者から職員が教えていただく機会が多くあり本人の知識や技術を十分に引き出している。会話の中でも笑顔で共感している場面が見れ、同じ目線で支えあう関係づくりに留意されている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や行動から本人の希望を汲み取るようにしており、意思表示が困難な方については、家族からも本人の好みや趣味などの情報を把握して対応するように努めている。特に食べ物に関する要望が多く、野菜などの差し入れがあった日には、予定のメニューを変えるなど、出来ることから計画・実施している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月に1回開催のケア会議の場で、全職員が意見を出し合い、計画に活かしている。計画は、家族・利用者の要望も取り入れ、計画書を家族・利用者にも見ていただき説明をしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月ごとの見直しはもちろんのこと、状態が変化した時は即、計画の見直しを行なっている。また、小さな変化も見逃さないように心がけ、計画に結び付けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設する法人の施設のリハビリがサービスで利用でき、希望する入居者には毎日リハビリに行っている。法人の病院との連携によりホーム内での医療処置を可能な限り支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診する医療機関については家族・本人より、かかりつけ医にするか、同法人医療機関にするか確認し尊重している。入院など他施設への対応は基本的に家族とし、必要に応じて職員が同行することもある。適切な医療を受けられるよう2週間に1度、法人病院医師の往診もある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の状態の変化が認められた場合には、その都度家族との連絡を密に行い、家族の希望を確認しできる限り希望に沿うよう対応し、十分な説明をして同意を得ている。また、ホーム内での医療処置が困難となった場合でも、同法人機関の中で支援できるよう連携体制がある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員間で話し合いを持ち、日々の言動や対応についてプライバシーを損なわない対応の徹底をはかっている。また入居時に本人・家族へ個人情報保護の説明を行い誓約書を交わしている。ホームだよりなどへの写真の掲載についても家族から承諾を得ており、特に外部からの問い合わせなどについては慎重な対応を心掛けている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせた対応を心掛け、食事のペースも急がせることなく本人に合わせて介助されており、リハビリやレクリエーションへの参加も強制せず、一人ひとりの思いや状態に合わせた対応がなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	時々利用者が調理や片付けを一緒に行なっている。食事は職員が同じテーブルを囲み、会話をしながら楽しい雰囲気が作られている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に週2回以上、その他希望に合わせて随時入浴できるようになっている。午後のおやつ前後の時間帯に、一人ひとりゆっくりと入浴できるように支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の手伝い、犬の世話、合唱の指揮など一人ひとりの得意な分野を活かし、持っている力を発揮できるよう支援している。趣味など家族からの情報をもとに習字などもされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ほぼ毎日出かける機会を設け、近くのスーパーへの買い物や散歩を行っている。天気が良い日などは予定がなくとも利用者と相談しドライブに出かけたりしている。行きたい場所の希望なども会話の中で引き出すようにしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関はもちろんのこと、居室の窓も鍵はかけておらず、大変開放感が感じられる。玄関にはセンサーが付いているが、それに頼ることなく、職員が見守りを徹底し支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人として年2回、火災時の避難訓練を行なっている。地域の防災協力員を有し、連絡網が作成されている。地震等の対応については、取り決めや訓練をしていない。災害時の必要備品については、法人としての準備はあるが、ホームとしては備えていない。	○	災害時に速やかに対応できるように、具体的な災害の想定、様々な発生時間を想定し、非難誘導策を決め、職員および地域の協力を得て共有周知されることを期待する。また、ホームとして非常用の食料などの備品を備えられることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人施設の管理栄養士が考えたものを使用している。お粥希望の方、好き嫌いのある方には別メニュー等対応している。食事、水分摂取量はその都度チェックし、個人記録に記載し把握している。カルピスや手作り梅ジュース、お茶にお菓子を添える等水分が摂りやすいような配慮をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂には食食用テーブルの他ソファセットが配置され、くつろげる空間がある。テレビ・ラジカセの音量にも配慮されている。大きな窓からの採光もよく、曇りの日でも明るさが保たれている。清掃も行き届き清潔感があり、窓からは周囲の景色が一望でき四季を感じ取ることができる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持込品の制限はなく、利用者一人ひとりに合わせた馴染みの物が置かれ、居心地よい空間が保たれている。		